

入善町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 富 山 県 入 善 町

事 業 名 : 農 業 集 落 排 水 事 業

策 定 日 : 令 和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 8 年 度 ~ 令 和 17 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	14.47人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(入善処理区)		
処理場数	1か所(入善浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度より黒部市愛本新地区に係る汚水処理の受入れを実施しています。 また、令和6年度より黒部市愛本地区に係る汚水処理の受入れを実施しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	当町は扇状地に位置し、地下水が豊富かつ、散居という地域特性があるため、上水道事業を行っていません。飲用水は町営の簡易水道事業以外に、小規模組合営や個人井戸などの割合が多く、量水器がない家庭も多い状況です。このため、一般家庭の使用料については、住民基本台帳を基本とした世帯人数による累進性を採用しています。 (基本使用料2,280円+人数割料金600円×世帯人数)×消費税		
業務用使用料体系の 概要・考え方	条例に定めるm ³ あたりの使用料単価にて徴収しています。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	新川広域圏し尿処理施設からのし尿を希釈したものの受入を行っています。新川広域圏事務組合との協定単価にて徴収しています。 その他、別荘扱いとする季節利用、井戸水等メーターにより確認できない水栓の認定水量などがあります。		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 2,640 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,599 円
	令和5年度 2,640 円		令和5年度 3,360 円
	令和6年度 2,640 円		令和6年度 3,315 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

下水道使用料表(1ヵ月当たり)

一般家庭	区分		使用料(税込)	
		基本料金(一世帯当たり)		2,508円
	世帯人員割(一人当たり)		660円	
事業所等	一般用	排除汚水量		使用料(税込)
			基本料金20㎡まで	3,168円
			20㎡を超え50㎡まで	1㎡につき171.6円
			50㎡を超え100㎡まで	1㎡につき184.8円
		100㎡を超える分	1㎡につき198.0円	
	公衆浴場用	基本料金100㎡まで		8,580円
100㎡を超える分		1㎡につき85.8円		

③ 組織

職 員 数	5人
事業運営組織	事業全体統括 1名(水道課長 下水道事業兼務) 水道係 使用料金賦課徴収担当 1名、負担金賦課徴収担当 1名、維持管理・工事担当 1名、事務統括 1名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	入善浄化センターの管理運営を民間事業者へ外部委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	風力発電事業
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	地下に設置されている反応槽上部を有効活用してパークゴルフ場を整備しています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別表のとおり(令和6年度経営比較分析表)

--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

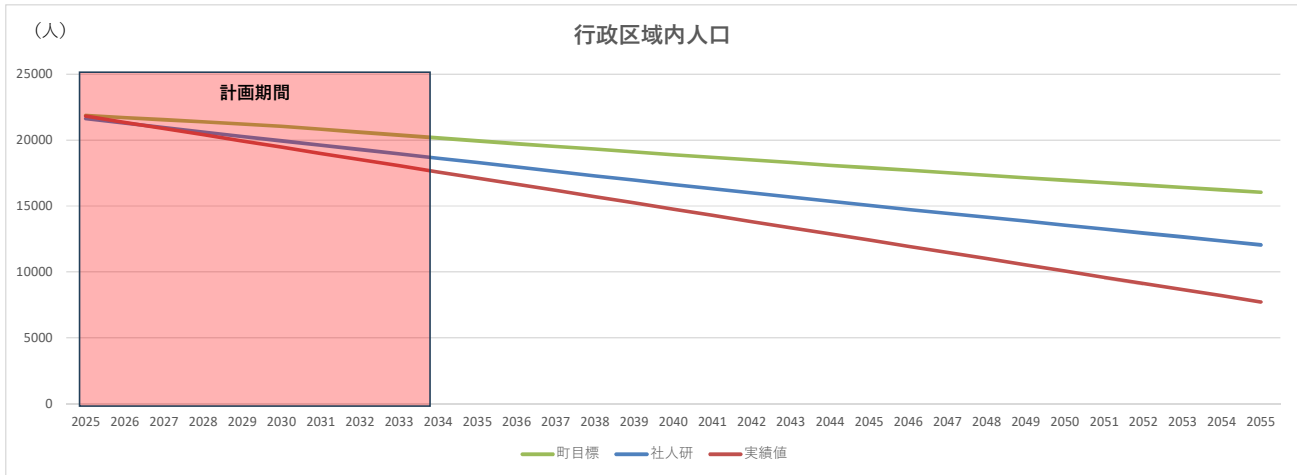
(1) 人口の予測

① 行政区域内人口

行政区域内人口の将来予測は、人口ビジョンベースとして「第7次入善町総合計画2021-2030年 第2期 にゆうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略」に予測値を持ち合わせています。また、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による将来推計人口に加え、実績値に基づく推計値も記載しました。

② 処理人口

人口ビジョンベースがやや実績値から乖離しているため、社人研ベースと実績値ベースで試算しました。
将来の行政区域内人口、処理人口は、次のとおりです。

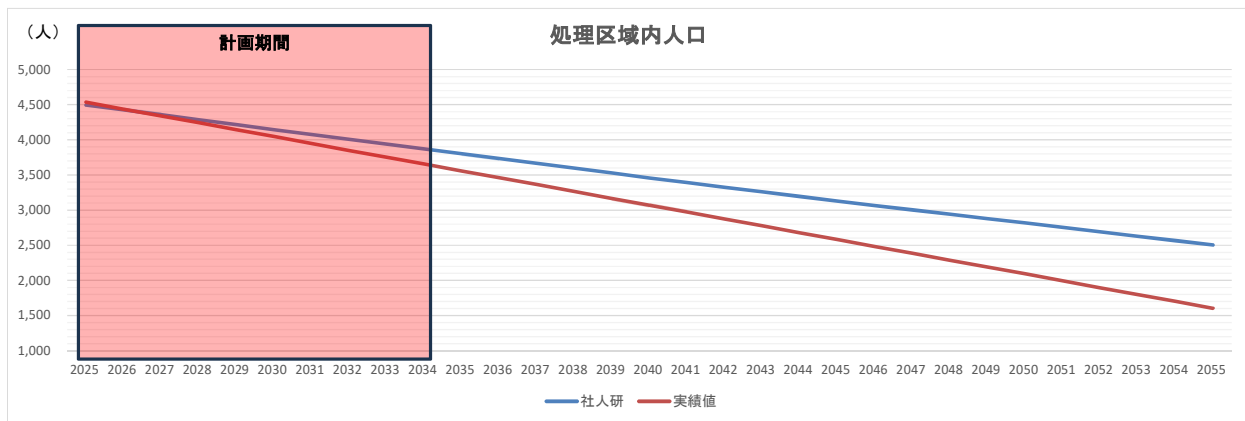


行政区域内人口

(単位: 人)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
町目標	21,881	21,716	21,551	21,387	21,222	21,057	20,835	20,612	20,390	20,167	19,945
社人研	21,632	21,295	20,958	20,622	20,285	19,948	19,618	19,288	18,959	18,629	18,299
実績値	21,769	21,355	20,884	20,414	19,944	19,474	19,003	18,533	18,063	17,593	17,122

(注) 上表の「実績値」は2020年度から2024年度までの実績値をベースに推計した値です。



処理区域内人口

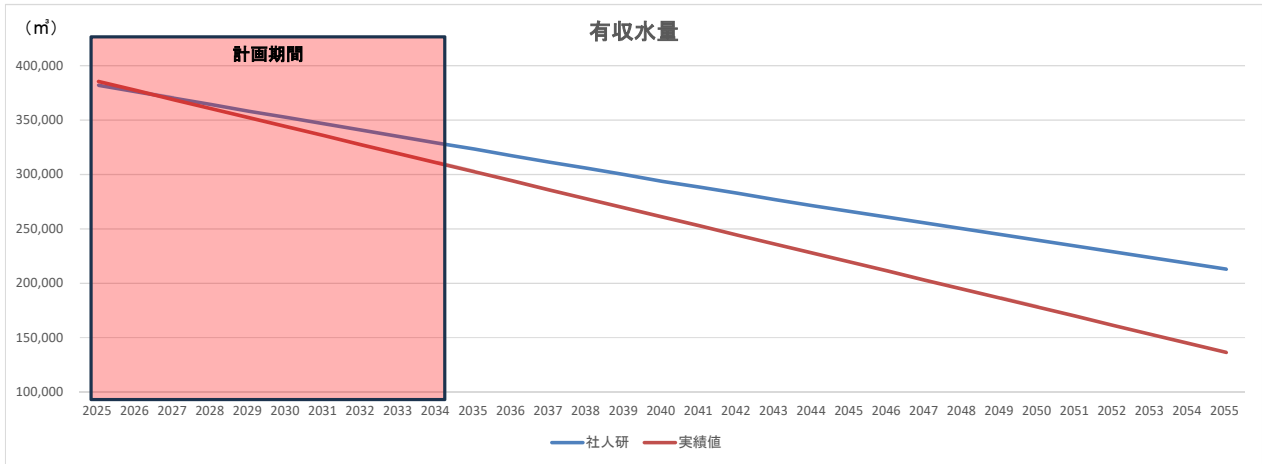
(単位: 人)

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
社人研	4,495	4,425	4,355	4,285	4,215	4,145	4,077	4,008	3,940	3,871	3,803
実績値	4,535	4,437	4,340	4,242	4,144	4,047	3,949	3,851	3,753	3,656	3,558

(注) 上表の「実績値」は2020年度から2024年度までの実績値をベースに推計した値です。

(2) 有収水量の予測

今後の有収水量については、社人研ベース・実績値ベースともに減少を見込みます。今後の有収水量のグラフと予測値は次のとおりです。



有収水量

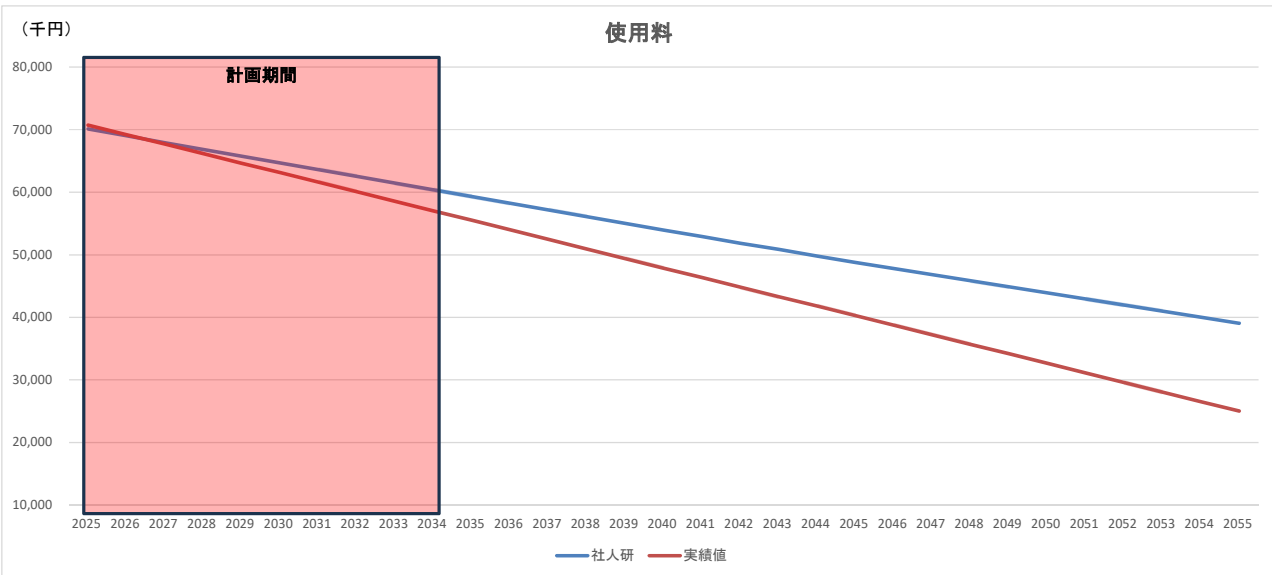
(単位: m³)

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
社人研	382,085	376,136	370,187	364,238	358,289	352,340	346,515	340,690	334,865	329,039	323,214
実績値	385,489	377,183	368,877	360,571	352,265	343,959	335,653	327,347	319,041	310,735	302,429

(注) 上表の「実績値」は2020年度から2024年度までの実績値をベースに推計した値です。

(3) 使用料収入の見通し

今後の使用料収入については、令和7年度に120%の料金改定を実施したものの、長期的には社人研ベース・実績値ベースともに減少を見込みます。今後の使用料のグラフと予測値は次のとおりです。
 今後は、健全な下水道事業を持続するために、社会情勢に合わせ適切な時期に再度の料金改定の検討を行っていきます。



使用料

(単位: 千円)

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
社人研	70,124	69,032	67,940	66,848	65,757	64,665	63,596	62,527	61,457	60,388	59,319
実績値	70,749	69,224	67,700	66,175	64,651	63,127	61,602	60,078	58,553	57,029	55,505

(注) 上表の「実績値」は2020年度から2024年度までの実績値をベースに推計した値です。

(4) 施設の見直し

アセットマネジメント計画に基づき、計画的に処理場施設の改築更新を実施していきます。

(5) 組織の見直し

今後も退職者の増加が見込まれることから、増員は難しいと予測されます。よって、現状のような限られた人数での効率的な業務遂行が求められます。

3. 経営の基本方針

人口減少、少子高齢化、省資源化(節水化)、生活様式の変化など社会構造の変化に伴い、将来的には使用料収入の減少による収益力の低下が懸念される一方で、過去に整備した管路や施設等が今後大量に改築・更新の時期を迎え、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予測されます。このため、下水道事業が将来にわたって持続可能なものとするため、ストックマネジメント計画に基づき老朽化する入善浄化センターの設備をはじめマンホールポンプ場やマンホール蓋等の管路施設の改築・更新に努めるとともに、4年ごとを目安に経営状況の分析を行い下水道使用料の見直しを検討するなど、財政運営の健全化に努め、安定的に事業を継続していくことを経営の基本方針とします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標
	ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に浄化センターの設備やマンホールポンプ場、マンホール蓋等の更新を行うことにより事業費の抑制及び平準化を図ります。

・主要な設備投資の完了からあまり時間が経過していないため、計画期間内においては重要な投資を見込みません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標
	安定的に下水道サービスを提供していくために、経費の抑制と、4年ごとの段階的な下水道使用料の検討・改定によって経費回収率を向上させ、経営基盤を強化します。令和17年度時点で経費回収率は100%程度の維持を目指します。

【資本的収入】

・企業債については建設改良費の1/4に加え、令和8年度以降は資本費平準化債を最大限利用することとして推計しました。償還期間30年(5年据置)・利率2.5%をベースとし、資本費平準化債は償還期間20年(3年据置)・利率2.5%として推計しました。

・国(県)補助金については建設改良費の1/2として推計しました。

【収益的収入】

・料金収入については、実績値ベースに4年毎の料金改定を反映して推計しました。現金預金残高が正の値となるように4年毎の適宜のタイミングで料金改定を行うことを前提とします。

・他会計繰入金は元金償還額の一定割合で計算し、これから[資本費平準化債発行金額-(減価償却費-長期前受金戻入)]の1/2を減算する前提とします。まずは、収益的収入・他会計補助金に充当し、3条収支に余裕がある場合に資本的収入・他会計出資金に計上する前提とします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【職員給与費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5～7年度の人事院の国家公務員給与の引き上げ勧告の平均値が約3%であったため、令和8年度以降のPersonnel費も上昇(年3%)すると見込んで推計しました。 <p>【動力費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算額をベースに、以降は毎年物価上昇率(年3%)を見込んで推計しました。 <p>【修繕費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算額をベースに、以降は毎年物価上昇率(年3%)を見込んで推計しました。 <p>【委託料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算額をベースに、以降は毎年物価上昇率(年3%)を見込んで推計しました。 <p>【その他経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算額をベースに、以降は毎年物価上昇率(年3%)を見込んで推計しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体との広域化の検討を実施します。 また、県内他団体とのシステム等の共同調達によるコストダウンを検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、管路施設の更新計画策定サイクルコストの低減、効率的な維持管理に努め、適正な事業費の割当を行います。 下水道区域外からの接続については、収入に見合う投資を行うことを基本とします。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	持続可能な下水道事業のために国が求めるウォーターPPP(公共施設等運営事業方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式)の導入など、民間活力・ノウハウの活用について、近隣市町・類似団体の取り組み事例を参考にしながら本町における活用の可能性を研究していきます。
その他の取組	機械設備や情報通信技術など下水道事業における新技術を積極的に取り入れ、事業の効率化を目指します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少時代においても施設老朽化に伴う更新は必須であることから、令和17年度時点での経費回収率100%の維持を目標に4年ごとに経営状況の分析を行い、下水道使用料の見直しを検討します。 住民負担を伴うことから、可能な限りの経営努力と並行して、改定率や累進性などについて内容検討・改定判断を行うものとします。
資産活用による収入増加の取組について	入善浄化センターの風力発電施設は、同施設の消費電力を賅うことを目的として整備していますが、一時的な余剰電力を電気事業者による再生可能エネルギー電気の特別措置法により、売電しています。 稼働から20年近くが経過し、老朽化に伴う発電量の減や施設整備に伴う消費電力量増加により、売電量はやや減少傾向にあります。なお、固定買取価格制度が令和9年度に終了するため、令和10年度以降の施設の活用や存廃について検討を要します。
その他の取組	工事負担金については、下水道区域外から接続する場合の受益者負担金額の増額を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	持続可能な下水道事業のために国が求めるウォーターPPP(公共施設等運営事業方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式)の導入など、民間活力・ノウハウの活用について、近隣市町・類似団体の取り組み事例を参考にしながら本町における活用の可能性を研究していきます。
職員給与費に関する事項	業務に支障がないよう、適切な体制を継続します。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図るとともに、設備の更新時に省電エネ機器を導入するなど経費の節減に努めます。 また、再生可能エネルギーの利用の検討を行います。
薬品費に関する事項	県内他団体との共同調達によるコストダウンを検討します。
修繕費に関する事項	持続可能な下水道事業のために国が求めるウォーターPPP(公共施設等運営事業方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式)の導入など、民間活力・ノウハウの活用について、近隣市町・類似団体の取り組み事例を参考にしながら本町における活用の可能性を研究していきます。
委託費に関する事項	持続可能な下水道事業のために国が求めるウォーターPPP(公共施設等運営事業方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式)の導入など、民間活力・ノウハウの活用について、近隣市町・類似団体の取り組み事例を参考にしながら本町における活用の可能性を研究していきます。
その他の取組	特記事項はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略の各施策を着実に実施するために、PDCAサイクルに基づいたフォローアップによって、計画の策定、事業の推進、達成状況の確認、改善の検討を繰り返し行います。 ・計画期間は令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)の10年間とし、毎年度末に事業の進捗状況や計画に対する達成状況等の確認を行います。また、計画期間を前期5年、後期5年に分類し、前期5年目の令和12年度(2030年度)にフォローアップ及び必要に応じた見直しを行い、計画期間が終了する令和17年度(2035年度)に経営戦略の更新を行う予定です。 ・令和6年1月に発生した能登半島地震を教訓として施設の強靱化が求められており、また、物価高騰等の急激な社会情勢変化にも適応する必要があります。
---------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

富山県 入善町

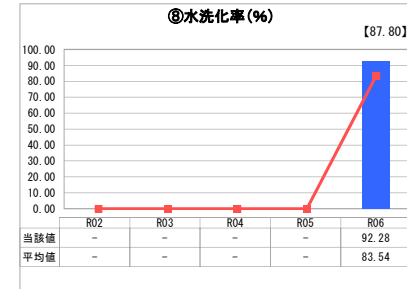
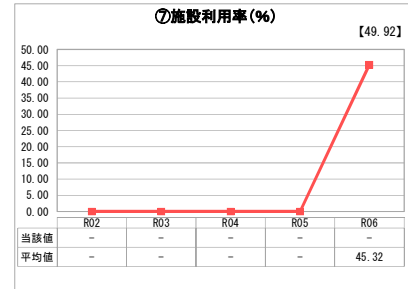
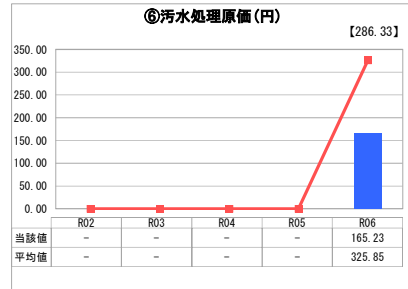
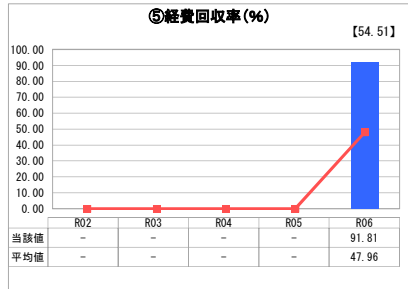
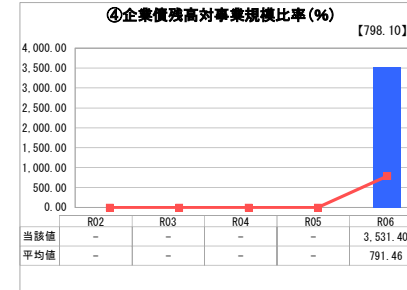
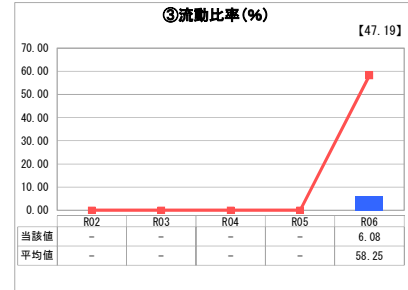
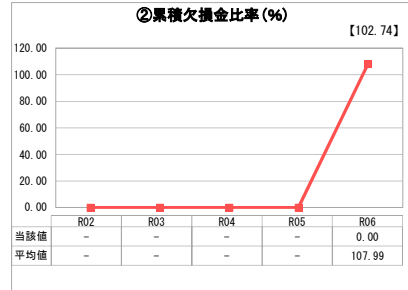
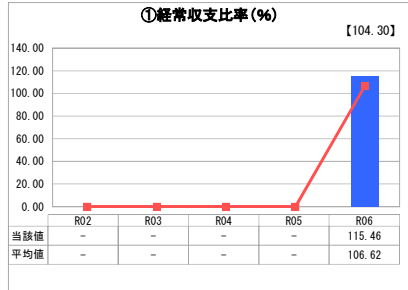
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	50.46	20.78	85.00	3,740

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,256	71.25	312.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,588	3.17	1,447.32

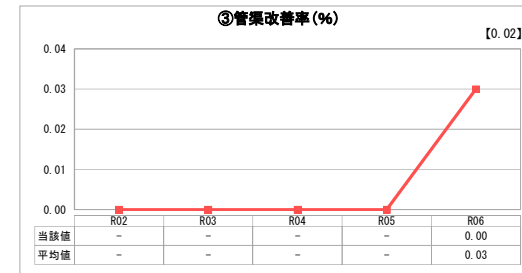
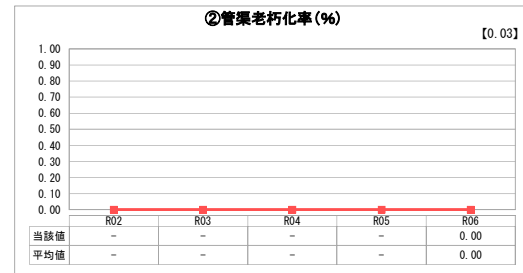
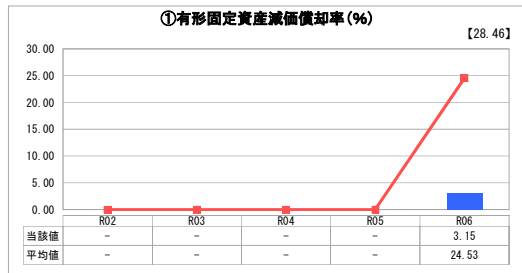
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率
指標が100%を超えているが、人口減少による使用料収入の減少や維持管理費の増大が見込まれるため、使用料収入改定の検討や経費圧縮に努める。
- ② 累積欠損金比率
累積欠損金は発生していないが、今後も必要に応じて使用料改定を行うことで、経営健全化に努める。
- ③ 流動比率
企業債償還額が大きいため、今後もこの傾向が続く見込みである。
- ④ 企業債残高対事業規模比率
料金収入に対して、資本費の負担が大きいため、H26年度から資本費平準化債を活用し、償還額をコントロールしながら計画的な償還に努める。
- ⑤ 経費回収率
人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれるため、R7年度に20%の料金改定を実施し、使用料収入の増に伴い、経費回収率も改善が見込まれる。
- ⑥ 汚水処理原価
企業債償還額の増加による悪化が懸念される。
- ⑦ 施設利用率
公共エリアの処理施設で集約処理のため該当なし。
- ⑧ 水洗化率
微増の見込であるが、引き続き下水道未接続世帯への啓発活動に取り組み。

2. 老朽化の状況について

- 本町の下水道事業は平成13年に供用開始し、25年程度経過している。
- ① 有形固定資産減価償却率
管渠の耐用年数到来まで猶予があるため低い指標となっている。
 - ② 管渠老朽化率
整備して耐用年数の50年を経過した管渠はない。
 - ③ 管渠改善率
②同様、管渠の大規模な更新は見込んでいない。

全体総括

・経営戦略 H29.1策定済

経営戦略に掲げる、重点課題とアクションプランを確実に実行し、経営改善に努める。
アクションプランのうち、平成29年度から下水道の本管延伸の抑制、他自治体の汚水受入による余剰能力の活用、将来的な事業統合を見据えた会計統合などが実行済である。

現在、経営戦略の策定作業中であり、R8.3に策定予定としている。
今後は、新たな経営戦略に掲げる安定的なサービス提供のための経費抑制と段階的な使用料改定により、経営基盤を強化することを目標に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年度 区分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
資本的 収入	1. 企業債		81,000	81,000	159,959	158,711	150,492	137,630	115,160	90,906	64,703	44,842	21,976	5,406
	うち資本費平準化債		81,000	81,000	159,959	158,711	150,492	137,630	115,160	90,906	64,703	44,842	21,976	5,406
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金			14,025	2,087		12,474	9,458	2,220	2,612	2,233	2,731		3,072
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金		900	250	250									
	9. その他		20,572	8,945										
	計 (A)		102,472	104,220	162,297	158,711	162,966	147,088	117,379	93,518	66,936	47,572	21,976	8,478
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)		102,472	104,220	162,297	158,711	162,966	147,088	117,379	93,518	66,936	47,572	21,976	8,478
	資本的 支出	1. 建設改良費												
うち職員給与費														
2. 企業債償還金			220,292	220,292	233,923	232,674	224,455	215,476	200,768	184,413	165,911	153,327	136,844	125,654
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他			21											
計 (D)		220,313	220,292	233,923	232,674	224,455	215,476	200,768	184,413	165,911	153,327	136,844	125,654	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		117,841	116,072	71,626	73,963	61,489	68,387	83,389	90,895	98,975	105,755	114,868	117,176	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金		74,255	73,963	73,963	73,963	73,963	73,963	73,963	73,963	73,963	73,963	73,963	73,963
	2. 利益剰余金処分額		29,924	43,600	13,435	10,936	6,942	31,453	29,954	28,535	26,984	26,556	25,247	24,625
	3. 繰越工事資金													
	4. その他		51,715											
計 (F)		155,894	117,563	87,399	84,899	80,905	105,416	103,917	102,498	100,947	100,519	99,210	98,588	
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 38,053	△ 1,491	△ 15,773	△ 10,936	△ 19,416	△ 37,029	△ 20,528	△ 11,603	△ 1,972	5,235	15,657	18,587	
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		2,274,389	2,135,097	2,061,134	1,987,170	1,913,207	1,835,362	1,749,753	1,656,247	1,555,039	1,446,553	1,331,685	1,211,438	
不足額			△ 38,053	△ 39,544	△ 55,317	△ 66,252	△ 85,668	△ 122,698	△ 143,226	△ 154,828	△ 156,800	△ 151,565	△ 135,908	△ 117,320

○他会計繰入金

R6 R7 R8

(単位:千円)

年度 区分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
収益的収支分			106,121	107,096	76,748	76,536	75,139	75,553	76,935	78,104	78,809	80,308	80,697	81,485
	うち基準内繰入金		106,121	107,096	76,748	76,536	75,139	75,553	76,935	78,104	78,809	80,308	80,697	81,485
	うち基準外繰入金													
資本的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合計			106,121	107,096	76,748	76,536	75,139	75,553	76,935	78,104	78,809	80,308	80,697	81,485